

平成28年度から すべての区立小学校に 特別支援教室を設置します

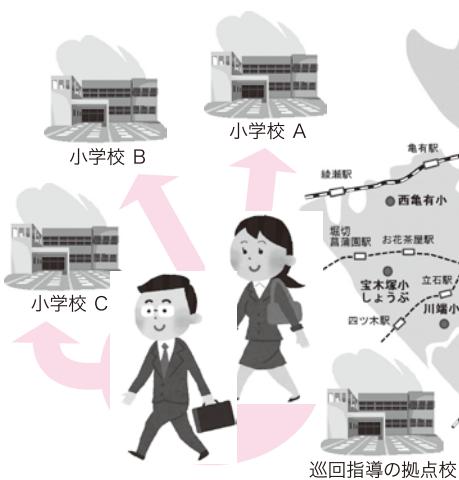
成長の過程では、心身すべて年齢相
当にバランスよく育つ子どももいれば、
早い成長をする子どもも、ゆっくりと
成長する子どももいます。

知能の発達は年齢相当やそれ以上の
力があつても、全体的な発達のアンバ
ランスさによって、生活や対人関係で
様々な困難を抱えやすいのが発達障害
のお子さんたちです。

葛飾区立小学校の通常の学級に在籍
している発達障害（高機能自閉症、ア
スペルガー症候群、注意欠陥多動性障
害、学習障害等）の児童の一部は、現
在、在籍学級の授業時間を抜けて、他
校に配置された情緒障害等通級指導學
級で、特別な指導を受けています。

葛飾区における通級児童の数は、
年々増加し、平成20年の5月には65人
であつた児童も、平成27年の5月には
199人と約3倍に増加しています。

発達障害のお子さんへの支援の必要
性は東京都全体の課題となつていて、
都が平成26年7月に各区へ調査した、
特別な支援が必要な児童に関する調査
では「一部特別な指導が必要な児童数
の約3割しか通級指導学級に通えてい
ない」という状況がわかりました。



現在7校ある、情緒障害等通級指導
学級に各校を巡回する先生を配置しま
す。

巡回する先生は、拠点校の先生であ
り、訪問する学校の先生でもあります。

特別支援教室と拠点校

東京都教育委員会は、平成28年度以
降、先生が各校へ巡回して指導を行う
「特別支援教室」を平成30年度までに、
都内全ての公立小学校において導入す
る方針を示しました。

葛飾区では平成28年度から、全ての
区立小学校に特別支援教室を設置し、
専任の教員が巡回指導を実施する予定
です。

指導の体制について

特別支援教室では、拠点校から巡回
してくる先生との個別指導や、一緒に
学ぶことで学習の効果が見込まれるお
子さんとのグループ指導等を行う予定
です。



教室について

されたり、指導に関する配慮などにつ
いて、児童の発達に関する臨床発達心
理士などの専門家が各校を巡回したり
して助言するなど、発達障害に関する指
導の専門性を高めていく取り組みが
行われます。

特別支援教室は、東京都の制度上の
名称であり、各学校で開設された時に
は、それぞれの学校で名づけられた愛
称で呼ばれます。

教室も、校内のいづれかの教室を活
用して、刺激の軽減や教材の工夫など
を行い、発達障害に対応した支援を行
います。

特別支援教室を 利用するには？

就学前のお子さんは、総合教育セン
ターでご相談を受け付けています。小
学生のお子さんは、在籍している小学
校にご相談ください。

◆問い合わせ
鎌倉2-12-1
総合教育センター

TEL 5668-7604

